

(仮称)新宿区町会・自治会活性化推進条例 中間報告会 結果概要

1 中間報告会開催概要

(1) 目的

- ① 「(仮称)新宿区町会・自治会活性化推進条例」(骨子案)について、区民等との意見交換の機会を設け、次年度以降の条例素案づくりの参考とする。
- ② 地域活動の事例報告やパネルディスカッションを行い、地域コミュニティの活性化と暮らしやすいまちの実現に向けた機運を高める。

(2) 開催日時・場所

開催日時	場所
令和6年3月23日(土) 14時～16時	牛込筆筥区民ホール

(3) 内容

①地域における連携事例の報告

＜宝塚大学の地域参加とその広がり＞

渡邊哲意氏 宝塚大学東京メディア芸術学部教授

＜ごみの無法地帯をきれいなまちへ～新宿二丁目町会と振興会の連携～＞

二村孝光氏 株式会社フタミ商事代表取締役

＜ひとにやさしいまち えのきの実現に向けて＞

中村廣子氏 榎町特別出張所地区町会連合会常任相談役

＜映像による町会紹介＞

上落合東部町会・上落合西町会・淀橋町会

②条例骨子案の説明

③パネルディスカッション「新宿の地域コミュニティのミライ」

コーディネーター 小林隆氏 東海大学 政治経済学部教授

パネリスト 吉住健一 新宿区長

名和田是彦氏 法政大学法学部教授

渡邊哲意氏 宝塚大学東京メディア芸術学部教授

二村孝光氏 株式会社フタミ商事代表取締役

中村廣子氏 榎町特別出張所地区町会連合会常任相談役

山田和男氏 新宿区町会連合会副会長

2 ご意見

(1) 項目

中間報告会における登壇者及び来場者の発言・意見について、以下のカテゴリ別に整理する。

- I) 前文について
- II) 総則について
- III) 役割について
- IV) 区の責務について
- V) 施策の推進について
- VI) その他の意見

(2) 内容(抜粋)

I) 前文について

意見なし

II) 総則について

- (ア) 定義について、町会は理解できるが、自治会が何を含むのか分からなかった。明確に表明したほうが良いと思う。というのも、「義務」という表現が使われているため。
- (イ) 新宿区にとっての町会の位置付けがハッキリしない。
- (ウ) 地域コミュニティのイメージ図をもう少し分かりやすくしたい。
- (エ) 基本理念について、目指すべき方向性が示されている「こうあるべき」というものであり、優等生的なまとめ方であると思います。ただ現実としてどうか？が気になるところです。それぞれの町会の持つ特異性が違うからかもしれません。

III) 役割について

【町会・自治会の役割】

- (ア) 町会も、任意と法人に分かれているため、包括的な扱いをする事に問題はないのか。
- (イ) 他活動団体や事業者から町会・自治会に対する理解・関心を深めてもらい、活動参加協力してもらうことは大切なことであるが、それだけではなく、反対に他団体の活動内容を理解し、積極的に町会・自治会も活動・参加・協力していかなければならないのではないかと。やってもらうだけでなく、町会自らが外（他活動）に出ていくべきではないのか。
- (ウ) 町会は、その他の団体と話し合いながら地域活動を進めていかなければならない。町会以外の地域の団体の活動を、町会はよく知らなければならない。どのような時にどういう対応をしなければならないか等、町会の体質を変えていくことも含めて検討していかなければならないと感じている。

【マンション等建設事業者・マンション管理者等の役割】

- (ア) マンション等管理者・マンション建設事業者に対する義務付け等の内容を、すでに存在するマンションが実行することを促す施策を講じていただきたい。協力したら褒美を与えるなど。
- (イ) 最近、ワンルームマンション（民泊のマンション）が多く建っていますが、町会に入っていないとうかがっても、「町会は何をしてくれるのか？何かメリットがあるのか」と言って、町会に入ってもらえません。家主、管理者さんもないところが多くなりつつあります。町会費を払わなくてもお祭りに参加したり、避難所にも行くことは止められません。
- (ウ) マンション管理者のやるべき事項だが、既存のマンション管理組合の役員の負担が大きい。

【役割全体に対するご意見】

- (ア) 「努める」ばかりでは強制力もなく、参加が難しいのではないかと。気持ちがあっても分かりにくい。
- (イ) 義務のように書かれているが、違反した場合罰則はあるのか。
- (ウ) 学校・企業との連携、企業の協力はとても必要で難しいものと思われます。

IV) 区の責務について

- (ア) 条例案の分担は分かるが、町会の窮状をもっと調査して知ったほうが良い。単独町会ではなく、町会連合での活動のほうが、可能性はあると思う。この考え方は本来、地区協議会で実施されてきた。現在の町会の人材では、地域課題、防災、防犯、町美化などに対応できていない。行政の傘下団体（連絡協議会、安全協会、地域避難所）への参加が精一杯だと思う。
- (イ) 一般区民への条例の趣旨説明をしっかりとしてほしい。
- (ウ) 防災の連携を取りやすくするには、マンション住民と古くからお住まいの方々の役割分担をどのようにすべきか。
- (エ) 町会への参加を促してもらいたい。
- (オ) 町会に入りたいと思って特別出張所に連絡したら、要領を得ない対応をされて嫌になった。
- (カ) 条例の見直し、有効でなかった場合の廃止の仕方を（4年に一度の議決等）明記した方が良いと思うが、どのように考えているのか。

V) 施策の推進について

【「町会・自治会の持続可能な組織づくり」に係るご意見】

- (ア) 事例で話していた、町会費の引き落としの方法が素晴らしいと感じた。良い事例を町会で展開していく必要があるのではないかと。
- (イ) 以下3つの施策例の提示をお願いしたいと思います。①町会会員の加入率向上の手法について（特に集合住宅の加入率向上）②町会役員の高齢化・在任期間の長期化や後任の不在についての具体的な対策について③高齢者のSNS利用促進等について。
- (ウ) 地域の活性化は必要な課題であります。私どもの町会の問題点として、役員の高齢化と住民の活動の無関心です。若い人は仕事が忙しく、町会活動に参加が難しい。条例策定も良いが、いかにしたら町会活動に関心を持ち参加していけるかの具体策を策定してもらいたい。

【「地域コミュニティの基盤づくり」に係るご意見】

- (ア) 地域コミュニティに関して、連携は非常に重要と思いますが、町会内においても数多くの団体が併存して活動しています。数が多いため、それぞれの活動がなかなか把握できません。町会は旧態依然の部分が多くあり、商店会とは別行動という状態です。そのへんをうまくコラボしていくという事が、今抱えている問題（人材確保等）解決に繋がるものと思っています。コーディネーターはありがたいです。
- (イ) 異文化の住人との間のコミュニケーションをスムーズに行う方策はどうするのか。
- (ウ) マンション住民比率が多いと思うので、住民の（町会加入の）メリットを創出していく。強制力、マンション防災アドバイザーをトリガーにするなど。
- (エ) 「憩いある」公園からのまちづくりを。
- (オ) 地域協働学校との連携を。

VII) その他のご意見

- (ア) この条例がない場合、できない事はあるのか。
- (イ) 区内大学の（条例への）参加の姿勢をうかがいたい。
- (ウ) 実際に直面している問題をどう解決していくかが、現場にとっては最も苦労しているところである。町会は任意加入であることから、ボランティアで活動するしかない性質がある。町会費を誰がどうやって今後収集するのかは、現在対策を検討しているところです。
- (エ) 現在、町会の区域内にタワーマンションがある。災害時の連携を推進するためにも重要な協力関係の構築を試み、地域に根付いた夏祭りへの協力を呼びかけたところ、場所の使用については了承してもらえたが、人的支援は得られなかった。
- (オ) よくまとまっていると思う。
- (カ) 町会に入りやすい雰囲気作りが大切。高齢者のための集まりにしないでほしい。
- (キ) 会場にお集まりの皆様は、やはり若者層の割合が少ないようにお見受けしました。こうした場にも、未来ある（未来をつくる・生きる）若い方をどう巻き込むかも課題（目標）であると感じました。